法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-10-21

資格課程の思い出 ： 古沢常雄名誉教授のご逝去と法政大学資格課程

笹川，孝一

(出版者 / Publisher)
法政大学資格課程
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
法政大学資格課程年報
(巻 / Volume)
11
(開始ページ / Start Page)
105
(終了ページ / End Page)
111
(発行年 / Year)
2022-03-31

資格課程の思い出

古沢常雄名誉教授のご逝去と法政大学資格課程

笹川孝一（法政大学名誉教授）

１．古沢常雄名誉教授のご逝去と『資格課程年報』第６号の記事

2021 年 10 月末に古沢常雄名誉教授が亡くなったと、学務部経由で知らされた。享年 79 歳だった。昨年 2020 年度の『資格課程年報』に執筆依頼をしようとしたが電話もメールも繋がらなかったので、心配していたが為す術がなく、残念なお別れの仕方になってしまった。

古沢さんは東京教育大学大学院修了後、1973 年に「（外国）教育史」担当教員として法政大学文学部教育学科に着任し、2012 年３月にキャリアデザイン学部教授として退職され、同年４月に名誉教授となった。

法政大学の資格課程は教職課程と共に、2003 年３月まで文学部教育学科の教員たちが実務を担当していた。また、2003 年４月に同学科を基盤としてキャリアデザイン学部、英語名称「Faculty of Lifelong Learning and Career Studies」（以下「CD」学部）が発足して同学部所属教員が市ケ谷・小金井地区の資格課程を所轄するようになり、独自の年報が欲しいということになったときも、初期は『法政大学教職・資格課程年報』という名称で、佐貫浩現名誉教授が編集していた。

このような経緯があるので、佐貫さんよりも年長の古沢さんがある時期までの資格課程についての「生き字引」であった。そこで、2016 年度の『資格課程年報』第６号に、古沢さんは「法政大学資格課程の誕生と文学部教育学科」を寄稿してくださった。ここには、私などが知らない事柄もたくさん記されていて学ぶことが多い。

今回、古沢さんのご逝去に際して、まず、法政大学資格課程の育ての親の１人ともいえる古沢さんの人となり、思い出を記したい。そして、古沢さんの記事をもとに、資格課程の成り立ちや展開について、補足したい。なお、古沢さんが掲載した人物変遷図については、来年度の『年報』を期したい。

２．古沢常雄さんの人となり、古沢さんの思い出

私、笹川孝一は、1988 年４月に一種の資格課程担当教員として、法政大学文学部専任講師として着任し、その後、90 年に文学部助教授、96 年に教授となったが、この時期の市ケ谷では、教員の研究室は２人１部屋が標準だった。そして、2000 年３月までの 12 年間、私は古沢さんと同室だった。図書館がある「80 年館」の 901 号研究室である。

古沢さんの専門はフランスおよびフランスの植民地における教育の歴史だったので、古沢さんの書架にはフランス語の本が溢れていた。フランスということもあってか、古沢さんは「おしゃれ」

で、温厚で親切な人だった。

着任して間もなく、「笹川さん、神楽坂にピアノバーがあるんだけど行かない？」と誘われた。そこに古沢さんはバーボンのフォア・ロゼをボトルキープしていて、何度かごちそうになりながら、「笹川さんの論文面白かったよ」とか、「僕はねえ、フランス教育史だから、ベトナムなど旧フランスの植民地だったところの研究もやりたいんだけどベトナム語ができなくてね」「フレネという人がいてね、『フレネ教育研究会』というのを立ち上げたんだけど」などという話をしてくれた。そこは、神楽坂を上って程ない右側のビルの２階だったが、ちょうどバブルが盛んになってきて、程なく「ジュリアナ」のような「お立ち台」のあるダンスの場所になってしまった。それで、研究室でバーボンやウィスキーを少し舐めながら話し込むようになった。

私より８歳年上の古沢さんは 1943（昭和 18）年の生まれ。住んでいたのは狭山だったが、生まれは横浜で、横浜の老舗「英一番（はなぶさいちばん）」はジャーディーン商会だということを教えてくれた。「ジャーディーン・マティソン商会」は 19 世紀に広東に進出したイギリスの商社だが、かつての「アヘン商人」で、現在、香港中心部、スターフェリーの香港島側港である「中環　central」に「Jardien　House」という大きなビルを持っている。長崎の観光名所であるグラバー園はこのジャーディーンが幕末に長崎に進出した時の代理人であるトーマス・グラバーの屋敷を中心に作られた公園である。知られているように、坂本龍馬はグラバーと連携して「海援隊」を長崎に創始し、出身母体の土佐藩などに軍艦や重火器などを販売していた。その後、1859 年に横浜が開港された時に、グラバーを代理人として開かれた商社が「英一番」。こういう認識のそのきっかけの１つを古沢さんは与えてくれた。

私は 1975 年以来「福沢諭吉における『衆心発達論』の成立と展開」研究をしていたので、このジャーディーン＝「英一番」の噺は興味深かった。

古沢さんの机の上には、梅根悟さんの大きな写真が置かれていた。東京教育大学教育学部の梅根悟さんの下でフランス教育史を学んだ恩師である。梅根さんは東京文理科大学の出身で戦後に改組された東京教育大学の西洋教育史研究の重鎮だった。自ら『世界教育史』（新評論）を刊行しつつ、全 100 巻にも及ぶ『世界教育史』を編集刊行した。同時にまた、日本生活教育連盟の創始者のひとりでもあり、和光学園の創始者でもあった（中野光『梅根悟　その生涯と仕事』 新評論　2019 年）。古沢さんも日本生活教育連盟の会員であり、雑誌『生活教育』の編集委員を長いこと務め、退職後の 2018 年まで、その編集委員会を法政大学の会議室で開いていた。

古沢さんは、和光大の中野さんの他、埼玉大の川合章さん、海老原治善さん、国民教育研究所の深谷鍋作さん、深山正光さんたちと同学だったが、古沢さんの最終講義のときには中野さんが挨拶に立っていた。ちなみに、この資格課程の司書課程担当の坂本旬さんは、学部と修士は埼玉大学の海老原門下なので、梅根さんの孫弟子でもあり、古沢さんと同門ともいえる。

フランス教育史の専門家としての古沢さんについては、私はあまりよく知らなかったが、最終講義にはフランス教育学会関係の人たちも大勢集まっていた。国立教育政策研究所で松尾知明さんと一緒だった岩崎久美子さんもその一人だったが、古沢さんはこの分野の草分けの１人だったらしい。また、都立大での私の先生の１人であった、国民教育研究所の「世界と教育」研究会で古沢さんと一緒だった小沢有作さんや、先ごろまで東京家政大学にいて現在の教科研委員長である佐藤広美さんたちと「植民地教育史研究会」をやっていた。2000 年を過ぎたころだろうか、古沢さんに、「小沢さんと佐藤広美君が、法政で大会をするときに笹川さんに実行委員長をしてほしいといっているんだけど」といわれた。私は、「韓国人の黄宗建さんが『植民地時代に日本語で石川啄木を読んで私は社会主義に目覚めました』と言っているように、植民地教育には抑圧と技術移転の両側面があるから、『植民地教育＝悪』という前提でないのだったら引き受けてもいい」と

答えたけど、その後何も言われなかったので、それっきりになってしまった。今は、小沢さんにも、佐藤君にも、古沢さんにも悪いことをしたかな？という一抹の後悔の念がある。

しかし、香港や台湾、朝鮮、インドネシアなどの歴史を見ると、単純に善悪だけでは決着がつかない要素が多いと思う。現実の実践としても「面白く」「興味深く」ネガティブな中に可能性を見出せることがたくさんある。そしてそれを取り出し、歴史的状況の中で再現し、現在と将来の可能性へとつなぐ筋道を提示するのが歴史研究の異議であり醍醐味だと思う。小沢さんも古沢さんも人道主義優先で、やや一面的に考えるところがあり、そのために歴史におけるリアルな相互作用とそれが生み出す結果という意味での「弁証法」を見逃すところがあると思っていたので、やむを得なかったかと思う。これについては、あの世の小沢さん、古沢さんだけでなく、佐藤広美さんなどとも対話していきたいことだと思っている。

３．法政大学資格課程と法政大学における教育学・心理学系教育組織・教員組織の変遷

このような古沢さんが書き残してくれた貴重な文書が「法政大学資格課程の誕生と文学部教育学科」である。それを踏まえながら、私なりに補足して、法政大学の資格３課程について整理してみる。

１）高等師範部時代

古沢さんによれば、法政大学の司書課程、社会教育主事課程、学芸員課程は、遅くも、1950 ～ 60 年代に発足していた。その母体は文学部教育学科であるが、その前史として法政大学高等師範部があった。

法政大学における教育学系の教員と授業の変遷には、３つのステージがあった。その第１のステージは「法政大学高等師範部」の時代である。

大日本帝国憲法・教育勅語の時代には、小中学校教員は「師範学校」「高等師範学校」のみで、基本的に養成されることとなっており、それ以外の出身者は「代用教員」扱いであった。例えば、私が東京都立大学で教えを受けた古川原さんは、東京帝国大学文学部教育学科卒業後に京橋区立「泰明小学校」で浅丘ルリ子を教えたそうだが、師範学校出ではないので「代用教員」だったという。しかし、中学校や女学校が増えて高師･女高師では供給しきれなくなった。そこで、1903（明治 36）年の専門学校令で大学を名乗ることが認められた私立専門学校に、中学校や師範学校などの中等教員養成機関として高等師範部設置が可能となった。

東京実業学校を改称した早稲田大学の場合、1903 年９月に高等師範部を開設し、それは、1949 年に中等教育学校教員養成を主目的とする「教育学部」を開設した後の 1951 年に廃止された。早稲田における教育学全般に関する教育研究組織としては「文学部教育学科」が設置された。

法政大学でも遅くも 1924 年に「法政大学高等師範部」が設けられ、心理学や教育学の教員が招聘され､その中心になったのは城戸幡太郎であった。城戸は東京帝国大学文学部心理学科卒業後、1919 年に同学科副手となり、21 年には『ナトルプ心理学概要』を上梓した。２年間のドイツ留学後の 1924 年に､法政大学文学部心理学科に教授として就任し､高等師範部教授を兼務し､29 年、法政の心理学研究室に「児童研究所」を設置し、現場の保母たちと共に「保育問題研究会」を組織した。31 ～ 33 年には日本における教育科学の礎を築いたとみられている､「各分野の学識」に基づく『岩波講座　教育科学』の「編輯代表」を務めた。そして､「教育科学の任務」について次のように述べた。「一、新しき文化建設への科学的基礎を与え、二、単なる教育学説の独断的体系に出堕せず、現代教育制度の正しき認識による教育方法の批判的発展を望み、三、特殊なる立場

の偏見にとらわれず、自由なる見地から現代教育思潮の全般を正確に理解しうること」

そして、『講座』の附録として、「恒に新しき実際の教育問題を提供してきた」『教育』が、1933 年 4 月より「独立の月刊雑誌『教育』となって」引き続き任務を果たしていると述べていた。その後、この独立『教育』の読者を基盤として、城戸を委員長、留岡清男を幹事長とする「教育科学研究会」（略称「教科研」）が創設され、法政大学などを会場として研究会が重ねられた。

この過程で、留岡清男、波多野完治、宮原誠一を招く形で陣容を整え、心理学科での教え子・乾孝も徐々に参画するようになった。このうち、城戸と波多野が心理学者、留岡が社会的弱者の教育的ケアに関心を持つ教育学者、宮原が『新興教育』にかかわった社会的教育学者であった。これらの人々は、「中等学校」という「学校」で教える教員養成に携わっていた。しかし、その関心は「学校」が位置づく「自然」や「社会」の全体における歴史的社会的存在であり、表現形式としての「文化」「共同体」や「政治」をもつ「人間」の「教育」にあった。

そこでの視点の 1 つは「社会的教育学」に置かれていた。城戸は既にナトルプの心理学概説を上梓していたが、『社会的教育学 Sozialpädagogik』は同時に「成人の自由な自己教育」を軸とする「教育」の基本形態を提出していた。城戸は、『教育科学　第二十冊』（1933 年）の巻頭論文「社会的教育学」で次のように述べた。社会的教育学は「人間を人間によって人間までに教育せんとする」ものであり、それは、「性格陶冶を目的とする人格的教育学（…Persönlichkeitspädagogik）とは決して矛盾しない」ものだという。したがって、社会的教育学は、「学校教育」「社会教育」「家庭教育」という領域の一部に押し込めることができない、それを包含・貫通する方法なのである。

このように、高等師範部時代における法政大学の教育学・心理学は、狭義の「学校教育」「家庭教育」「社会教育」を包含する「社会的教育学」の視点を確立し、「事実としての教育」の全体を自然的・社会的・歴史的存在としての人間が人間を育てあい、育ちあう方向での一歩を踏み出していた。しかし 1944 年、程なく「証拠不十分、不起訴、釈放」となるものの、教科研は人民戦線だとして、 城戸と留岡は治安維持法違反容疑で検挙され、翌日法政大学から「辞表要求」され「解職」された。

2）文学部二部教育学科時代

第 2 ステージは、法政大学文学部二部教育学科時代である。

1945 年に大日本帝国が無条件降伏をして解体され、日本国として再編されるに伴い、教員免許の師範学校・高等師範学校による基本独占も解体され、各大学で取得可能な「開放性」へと転換した。これに伴い法政大学高等師範部は解体され、教員の再教育も視野に入れた「文学部二部教育学科」が 1952 年に設置された。この組織再編の時期に、城戸らの 4 教授は法政大学に戻ることはなかった。城戸と留岡が北海道大教育学部創設、波多野がお茶の水女子大学、宮原が文部省社会教育調査課長・東京大学社会教育研究室主任教授となって、「社会的教育学」の立場から、歴史を切り拓く役割を担った。ちなみに笹川後任として、今年度着任した久井英輔さんは、東大での宮原さんの弟子・宮坂広作さんの弟子・鈴木真理（まこと）さんの弟子なので、宮原さんの曾孫弟子ということになる。

この二部教育学科時代には、法政大学での城戸さんの愛弟子・乾孝さんも兼担講師で参画し、城戸らの教えも受けた上山さんや、岡崎さんも心理学の専任教員として加わっていた。また、1960 年代以後には、法政大学出身の白井慎さんや小川徹さん、古沢常雄さん、花香実さんも加わった。ちなみに、花香さんは宮原誠一さんの直弟子で、『大阪労働学校史』（法政大学出版局）などの著作がある。

このような教育学科時代（1952-2003）の前半に市ケ谷の資格課程が徐々に整備され、後半に

多摩での開講が始まった。私が着任した1988年、社会教育主事は市ケ谷と多摩での開講だったが、司書と学芸員は市ケ谷のみだった。資格課程委員会は、各学部選出の委員による、博物館実習先への挨拶の分担が主な議題であり、資格課程の諸課題の解決に向けた議論はなかった。今日BT14階にある資格課程の実習室や実習準備室、博物館展示室等はなく、現在の中庭にあった「第一校舎」内の博物館課程実習室に非常勤実習助手1名が配置されるに止まっており、担当専任教員の研究室もバラバラだった。

1987年に文部省の社会教育主事養成についての省令改正が行われ、後に東京都立大学に転出した乾彰夫さんを中心にカリキュラム改訂がされた。同時に、多摩での「現代文化学部」設置が理事会で決まり文部省に認可申請をし、あわせて多摩での社会教育主事課程専任教員の配置をする予定だったと、乾さんや古沢さんなどから聞かされた。そして、そのための「生涯学習論」「社会教育概論」担当教員として、1988年4月に笹川が、差し当たって文学部所属で専任教員に採用された。授業担当は、多摩の「社会教育概論」と「社会教育演習」、市ケ谷の二部学生向け（夜間）の「社会教育概論」と「社会教育演習」「現代社会と社会教育ⅠⅡ」。通年換算で5コマ。多摩では社会学部と経済学部の学生、市ケ谷では二部の法学部、文学部、経済学部、社会学部の学生に、一部の学生が少し混ざっていた。

乾さんによれば、その時の青木宗也総長の理事会は「法政史上最強の執行部」だったそうだが、全学的な組織再編で進行中の教養部の解体と教員の各学部への分属に反対する、第1教養部教授会が「ストライキ」を行い、文部省に異議申し立てをするという前代未聞の「事件」が起きた。その結果、青木執行部は総辞職し、現代文化学部の設置申請は取り下げられた。笹川は多摩の授業は続けるものの所属は文学部のまま。1990-92年の黒川文学部長の指名で「文学部教授会副主任」になり、文学部所属が固定化した。

そうこうしているうちに、市ケ谷での社会教育主事課程の責任者だった花香さんが体調を崩し1993年に辞職された。その結果、1993年度は臨時的に、笹川が花香さんの担当コマである市ケ谷一部（昼間）学生向け授業も担当することになり、市ケ谷一部、市ケ谷二部、多摩と3コマの「社会教育演習」をするという「異常事態」となった。そこで、「笹川を花香さんのポジションに横滑りさせて、現代文化学部用の笹川のポストを『多摩に送る』という結論を、理事会と文学部教授会が出した。

それに基づいて、多摩を担当する社会教育主事課程の専任教員の人選が、多摩の主管学部の社会学部教授会で行われた。既に、多摩での教職課程担当教員として平塚真樹さんが社会学部に赴任していたので、その人事は平塚さんを中心に行われたと聞いている。その結果、現在、多摩の社会教育主事・社会教育士課程を統括している荒井容子さんが、1994年4月に社会学部に着任した。ちなみに、平塚眞樹さんというのは、田中優子総長の下で総長室長を7年にわたって務めた平塚さんである。

市ケ谷の笹川は、社会教育主事課程と共に司書課程、学芸員課程の必修科目である「社会教育概論」あるいは「生涯学習入門」を担当してきた。多摩では、社会教育主事課程と司書課程の2課程の必修科目である「社会教育概論」を、荒井さんが担当して今日に至っている。

この時期の資格課程で起きた大きな前進の1つはBTのフロア確保がある。これは金山さんの前任者である段木一行さんの功績が大きい。初めて、資格3課程のまとまったフロアが確保され、2つの実習室、実習準備室、展示室、収蔵庫が作られ、3人の専任教員の研究室が並んで配置された。これによって、「資格課程は1つ」の空間的基礎ができた。またこれに伴う予算も、徐々に確保して来た。これには学務部、施設部、経理部などの事務サイドの支援が大きかった。また、助手も非常勤1人から、嘱託2名、非常勤2名の体制となった。これには、人事部や担当常務理事

の支援が大きかった。ちなみに、教職課程の部屋は少し離れた、嘉悦の九段坂校舎に確保された。

3）キャリアデザイン学部時代

第3ステージは、キャリアデザイン学部時代である。

1990年代後半、18歳人口が減少し始める中で、各地の大学、とくに夜間の「二部」の学部・学科では定員割れを起こすところも出始めてきた。市ケ谷という都心にあるので法政大学の文学部二部教育学科では定員割れは起こらなかったが、学生の質の変化が起きていた。それは、昼間の学部学科に通うことが可能でも、「故郷に帰った時に、名前が知られていない大学の昼間の学部・学科よりも、名前が知られている法政大学の夜間の学部・学科の方がいい」という理由で来る学生が増え始めたことである。いわゆる「2部の1.5部化」である。これに伴って、1990年前後までの昼間働いている2部の学生の方が昼に通う1部学生よりも『生きがいい』『カッコイイ』という時代はほぼ終わり、「2部の学生の問題意識がはっきりしない」「学習意欲を引き出すのが大変」という傾向が生まれた。そこで、教育学科では昼間コースへの転換を模索したが、当時は文部省の定員管理が厳しく打開策が見出しにくかった。また、大学院を創ることも検討したが「2部しかない学部の上には大学院は作れない」という壁にぶつかってなかなか光が見えなかった。

この状況下で理事会が考えた案は、他学部の昼間定員を少し借りて「昼夜開講制」の学部を創ることだった。そのような文脈で、1999年に人間環境学部が創られた。そこで、旧教育学科を3分割して新設の学部と学科を立ち上げることとなった。心理学コースの内の臨床系を社会学部の福祉系と合流させて「現代福祉学部」を多摩に作った。心理学コースの認知系を「文学部心理学科」として再編した。教育学コースは、市ケ谷に「昼夜開講制のキャリアデザイン学部」に転換した。その際に、高等師範部の城戸さんたちの伝統の今日的再生を念頭に置いた。

これに伴って、資格課程委員長をそれまでの社会学部長からキャリアデザイン学部長に、また、教職課程委員長を文学部長からキャリアデザイン学部長に変更するかという議論もあったが、そのままにすることとした。変更の理由は、両課程共に担当教員が多く所属する学部ができたのだから、その学部の学部長が課程委員長を兼ねることによって、事務処理等が行い易いというものである。これに対して、従来通り押す考え方は、従来通りの方が、全学組織としての両課程の性格が明確になるというものであった。結局、従来通りとすることになったが、教職課程は後にCD学部長が担うことになった。

このときにもう1つ変更になったのは、司書課程教員をCD学部教員の枠に入れたことである。これは、常務理事会との一種の妥協だった。

大きなところでは、『教職・資格課程年報』の刊行を始めたことがある。初期は佐貫さんの編集だったが、後に『教職課程年報』『資格課程年報』とそれぞれ独自に発行することとなった。これも、予算確保について教職資格課程担当事務主任や学部事務課長の理解と支援が大きかった。

カリキュラム上のことでは、司書課程と社会教育主事課程を通信教育部に開く措置をとった。

また、社会教育主事課程についていえば、「社会教育士」称号の発足に伴い2020年に社会教育主事課程が、社会教育主事・社会教育士課程に変更された。

さらに、資格課程委員会を実質化し、国立科学博物館のパートナーシップ加入や、各課程修了証書の発行、カリキュラム改訂、博物館展示、司書課程とユネスコプロジェクト、各課程関連の学会等開催など、全学委員会としての資格課程で審議承認することで、大いに進捗した。

そして、法政ミュージアム開設など、金山・田中ラインの学部長会議や担当理事、総長などとの連携も大きかった。

現在、この3課程を束ねて「法政大学資格課程」が置かれ、「法政大学資格課程委員会」がある

が、私が法政大学に赴任した 1988 年当時、組織的にも施設・設備的にも整ってはいなかった。

４．終わりに

以上、古沢名誉教授の思い出と重ねながら法政大学の資格課程の経緯について述べてきたが、組織というものはみんなの力で育てられるものだということをつくづく感じる。そしてそこには、個性をもった一人一人の成員がいて、先輩が後輩を助け、後輩が先輩を突き上げながら、協力し合って育ちあっていくドラマがあるものだとも、しみじみ思う。これからの資格課程が、法政のよき伝統を掘り起こし継承しながら、時代と社会と人間と地球の要請・必要に応じて発展することを祈って筆をおきます。